

千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会

会 議 録

平成24年度 第2回

議題

- (1) 千葉産業クリーン株式会社の産業廃棄物最終処分場
(管理型) 変更計画について
- (2) その他

平成24年度 第2回 廃棄物処理施設設置等専門委員会 会議録

1 日 時

平成24年7月11日（木） 14:00～17:00

2 場 所

千葉県庁南庁舎9階第3会議室

3 出席者

委員会：委員 5名

事務局：高橋環境対策監

廃棄物指導課：石渡課長、森副課長、阿由葉主幹、小倉主幹、
吉野副主幹、強口副主幹、堀本副主査、
上田副主査、塚本技師、出口技師、加藤技師、
丹澤技師

環境政策課：平田主査、高見副主査

海匝地域振興事務所：勝田副主幹

環境研究センター：吉澤室長、大石研究員

4 議 事

(1) 千葉産業クリーン株式会社の産業廃棄物最終処分場（管理型）変更計画について

(2) その他

5 議事質疑等記録

(1) 千葉産業クリーン株式会社の産業廃棄物最終処分場（管理型）変更計画について

〔事業者説明後〕

委員：では、今の事業者からの説明に対して、どこからでもよろしいのでご質問がありましたらお願い致します。

委員：今、回答して頂いたのは、この専門委員会の事前質問の、7月6日現在というこの回答でございましょうか。

事業者：はい、そうです。

委員：そうしますと、とても説明が、これ1個ずつ読んだらわかるんですが、質問に対する回答がですねタイトルも違いますし、非常に何と言いますか、すぐに理解するのが難しかったです。それで、この意見の中で例えば、計画地が風が強い地域であることから、覆土用土砂置き場からの土砂等及び覆土後の土砂等の飛散防止対策を徹底することだとか、あるいは、9番目の気象データなかで、雨量風速期間はどうかであるだとか回答されてないのもあるようなので、1番最後の方の説明なんかよく聞いてたんですが、

浸出水中のカリウムイオンについて説明されてるのですが、質問は浸出水中のカリウムイオンが海水と比較して3倍を超える値となるのはどういう理由かといっているんですね、それは、有機物によってっていうか、含まれているものによってカリウムが多いということ記載してあるんですが、いわゆる3倍を超える値となるのはどのような理由については回答されていないわけですよ。それが、1番から11番まで記してあると大体全般的に質問に対する回答になってないんです。ですから、どういうふうに理解しているのか、とても私理解が難しかったという評価っていうか、感想です。以上です。

委員：今の委員の意見にですね、たぶん準備が間に合わなかったということであろうと思いますけど、全体を通してですね委員会の質問がどういうことであるかということについて、もう少し精査して頂きたかった。そういうことだろうと思います。このあたりご意見等ございますでしょうか。

事業者：頂きましたご質問のなかで、クロスするものがありましてそういうものをこの回答の中では、取りまとめたかたちでお出しさせて頂いた、そういう点で、非常に分かりにくいと、納得しております。確かに、紛らわしくなっていることは事実だと思います。大変申し訳ございません。

委員：説明はわかりましたから、一応、質問に対する回答ということで後日で結構ですから回答して頂けませんか、委員の方へ事務局を通して送付して頂いて差し支えないんです。

事業者：わかりました。

委員：〇〇委員いかがですか。

委員：私も説明を聞いていて、質問と答えがなんか噛み合っていないと思ったんですが、それは今わかりましたので、個別のことで、CODを指標にしますと水処理のCODとありますけど、それは水処理施設のそういう工程を含んでいるので、自然と言えば自然ですけれども、5っていう項目の真ん中に、以上の実績から弊社においては、特異的な物質が無く有機質が主体であります。とあるんですがこれは、有機質という意味では下水道汚泥と動植物性残渣がその源になると思うんですけど、これは量的に多いということなんでしょうか。燃えがらの方が多いと思うのですが、CODを指標とするのはそれはそれでいいのでしょうか、もう一つは、無機成分で掲げるのがあってもいいのではないのかと、それとCODが15というのは、これは根拠はどこに。15mg/lに近づいたら、目下の判断基準として活性炭を交換するとあるんですが、これは理論的というか経済に基づいてこの数字をあげたのか、それともこれまでの長い経験であるのかというのがもう一つの質問です。それから、その前に時間をかけて塩化物イオンだとかカリウムだとか喋ってましたよね、これは指標という意味で、100というのを掲げておられましたよね。塩化物イオン100mg/lとした根拠はどこにあるのでしょうか。データを見ると100mg/lと一番左の方であって、それを下回る数字が続いているということなので、観測した値の中では一番高いのではないかと思うのですが、その比較と言うのは監視指標としてかどうなのか、根拠についてお尋ね致します。

事業者：CODの15mg/lと設定した理由は、基準値が20mg/lでありますので、15mg/l

1 を超えてしまうと 20mg/l を超えてしまうことがあるかもしれませんので、その前に 15mg/l を超えないように活性炭の交換をしていくという意味で 15 という設定をしました。塩化物イオンの 100 についてですが、これはちょっと何を基準にしているのか、150 なのか、水道水の基準である 200 であるのかと、うちのほうでもんでみたのですが、150 を超えてしまったら多すぎるんじゃないかということで、100 を設定しました。以上です。

委員：COD の規制値が 20 だから 15 っていう考え方はわかりましたけども、だから活性炭を交換するという事なんですかね。COD をとる水処理の工程を見たら COD を高度酸化するというステップがあるみたいなので、その後に安全のネットとして、活性炭をつけているようですから、考え方としては、活性炭を交換するっていうのかな、ここで高度酸化処理を何でやるのかわからないのですが。COD を下げていくのは、活性炭だけでいいのですかね。そもそも、COD 成分を除去しようとする主たる工程は、高度酸化のところにあるんじゃないんですか、今言ってるのは水処理の考え方なんですけど。

事業者：一応、回転円盤側の方で COD、BOD がとれるはずなんですけど、とりきれないものがある、BOD に関しては、生物処理でとれますが、COD に関してはとりきれないものがあるというのが、いろいろありますので、最後に活性炭で、基準値を超えない 15 以下に抑えるということです。

委員：よろしいですか、水処理の部分、もうちょっとプロセスをご検討頂いたらどうでしょうかね。〇〇委員言われるように、活性炭のところはある意味で安全面という考え方だと思いますから、そこにまで物事をもっていくというのがシステムとして、限界なのかと、そんな印象をあたえますので、もうちょっと前の段階をご検討頂きたいと思います。宜しいでしょうか。他に何か、〇〇委員いかがですか。

委員：ご質問としては、先ほど〇〇委員が言って頂いて、私が指摘したところを触れられてたんで安心したのですが、私の部分じゃないところで、全体の表記としてわかりにくいのが、先ほど、8 番の CCP 工法で専門用語でそのままいいのですが、そのまま遮水壁の変状とかいうのは普通使うんでしょうか。変形とか素直な言葉じゃなくて、変状というのはいろんな意味を含む・・・

事業者：変形というのはいわゆる形が変わったということで、周りを含めば・・・

委員：総合的に変化が無いということですね。すいません、これは、乾物というのは、普通乾物屋さんの乾物だと思うのですが、定義的には、乾物っていうのは 100 度あるいは 110 度で乾燥させたという何か定義のようなものはありますか。乾物だから、もちろんドライフリーで水分は入ってないということですけど、これは、以前どっかで定義されたのかもしれませんが、乾物っていう世界がよくわからないんですけど。専門用語的に・・・

事業者：一応、分析をするときに、水分がいろいろ変わる場合がありますので、大体において乾かした状態で表現するのが(それはわかります)100 度 105 度で時間については、いろいろありますが・・・

委員：いろいろといっても 100 度で乾燥させる場合 30 分と 2 時間では明らかに変わる

んですね。例えば・・・

事業者：一応2時間にはなってます。

委員：その辺が、全体に聞いててまとまりがないというのがご意見として、先ほどもちよっとした細かいミスではあったんですね、例えば mg/l が割り算であったりとか、その前の意見が出たときにも非常に基本的なところですね、数値がカリウムが3倍になったとか、どういうふうに見るだとか、あるいは質問の中で K_2O だとかで 1kg/L、それが K_2O なのか、何を言ってるのか明確でなく書いてないので、数値の取り扱いがちゃんとできているのかなど、今ご説明になった方は現場の数値をみていたりしている方よりも、専門家の方がかなりしょっちゅう間違えているので、この維持管理が本当に出来るんだろうかという感想を受けました。数値の管理のほうはしっかりとお願い致します。そういうところでも実際現場を見る方にもそういう数値の扱い定義など、そういうのをしっかりと頭に入れておかないと異常値すら気付かないということもあると思うんですね。で、異常値があってもこれはこういう定義だからこうだとか、たまたま日照りが続いたからこうだとか、どうも数値の扱いが数値を羅列していると言ったら失礼ですけど、ただ並べているだけだという、本当にこれから維持管理がされるんだろうかと不安を抱かせるような、他の業者さんもいらっしゃってますので、しっかりしているところと比べると、ちょっと数値の扱いに弱いなど相対的に感じを受けましたので、よろしくお願い致します。

事業者：すいません。よろしいですか。乾物に関しては、私たちの分析業界においては、大体 105 度で2時間、なんの分析をするにおいてもそれでやるというのを JIS で決まっていますので。もう一つ K_2O に関してですね、これは学会の乾物として扱おうというのがですね、肥料業界のほうでも K_2O というような表現になっておりまして、その中の文献値を採用させて頂きましても、仮に換算するときには K_2O 分の K_2 というのが 0.87 となるというケースになるということでもあります。それを私どもとしては認識してとり扱っております。

委員：了解しました。ありがとうございます。

委員：あの事業者の方にちょっとお願いがありますけど、こちらに集まっている委員の方々ですね、必ずしも事業者の方の守備範囲とは一致してはおりません。例えば、分野で行くとですね、工学分野、あるいは土木系の工学分野の方だけではないということですね。そういう意味では、単位とかですね、それから物事の定義、そういうのも普段行っている以上にですね、気を付けて頂きたい。そうしませんと頂いた資料ですね、理解するのに相当時間がかかる、最後は理解できないということで、終わってしまいますので、お互いに時間のロスのないように、そういう意味で厳密さをですね期し頂きたいと、そのようにお願い致します。

事業者：申し訳ございません。

委員：では、〇〇委員いかがですか。

委員：No.4 観測井戸での塩化物イオンの変動のところですけども、塩化物イオンとかカリウムイオン濃度とか地下水の水質、非常に大きな支障になるということですね、

観測井戸4の塩化物イオンの変動が風浪の影響が大きいというふうに書いてありますけれども、風浪の影響というのは、なんかその飛沫になって飛んできたというやつがその井戸に影響するということですよ、でもほんとはそういうことがしっかり監視する場合にはあってはならないのかなと。また、風で飛んできたやつが、観測井戸の水質にどうやって降下していくんですかね、そういうことで思われているんですか。

塩化物イオン濃度の水質とかを使用するのであれば、なんかそういうことが無いほうがいいのではないかと、風浪の影響で、上下するというのがよくわからなかった。そこからへんいかがでしょう。

事業者：塩化物イオンの影響については潮汐が考えられないということで、なかなか難しい、風浪の風送塩、風に運ばれた海水の飛沫が全体の塩素イオンの影響に及んでというのが今回の、当社の言ってる2か所の測定でありますけれども、その結果では、そういうふうなことになってます。それで、塩素イオンそのものが、カリの比率がですね、海水の比率が0.02という塩素分のカリというのが非常に低い比率になっているということで、観測井戸の1番から4番までの測定値におきましては、先ほど説明がありましたように、塩素分のカリが大体0.04ぐらい、そういうような比率になっているわけですが、塩素そのものの変動に対するカリの浸出水からの漏えいというのは無いと説明の中で申し上げたように、浸出水の方からは来てないと、後、可能性としては、風送塩からきてるといような判断であります。そういう結論でありますけれども。

委員：実際、ルート状のものを設置されて、降下物とかを計られて、あと周りの土壌を分析されて、その結果でNo.4と海から流れたところの地点で差が出るのは当然で、それはわかるんですね。その地上で、そういうところを計った影響はその通りだと思うんですけども、観測井戸の水質まで影響を及ぼしてるのかなというところがわからなかったもので、直接入っているのか、浸み込んではいっているのか、理解できなかったのでご質問しました。

事業者：あの、これには載っていないのですけれども、表土を分析したものと、その下を分析したものを今日は載せてなかったのですが、表土を分析したものに関しては、やはり塩化物イオンがかなり高く、その下にはありませんでしたので、雨が降ると上に積もったものが下に浸みていってしまって、それを繰り返していると思います。晴天が3日続いた時に表土を分析しましたので、雨が降ったらどうなのかということは、申し訳ございませんがやっておりません。降下したものだとか、雨水に混じって塩化物イオンが観測井戸のところまで到達する、直接入ってるのではなくて、周りから入ってくと思われれます。

委員：では、私のほうからお願いごとがありまして、何点かお話をさせていただきます。まず、委員の方々から何度かお話が出ているように、全体的になんかもやっとして印象を受ける訳ですね。その原因ていうんですかね、理由としては、訂正的な表現が多い、例えば1番で言うと、偏土圧による側方外力を受けておりませんとかですね、これはある意味で主観的な表現ですので、測定した結果、こういう数値で、こういう数値上0になっているから受けておりませんとかですね、そう表現をして頂きたい。その下もですね、

土圧法面の変位挙動を含めて認められませんでしたと、まったく0なのか、許容できる範囲なのか、認められないとか通常の一般的な許容的の範囲なのか見えてない、そういうところですね、よく理解できないなど。質問するということはですね、ある程度、ひょっとしたらという疑念が生まれているわけですから、そういうのに対して答えまでには至ってないのではないかと、そういう印象を受ける訳ですね、ですのでそのあたり、言う以上はこれこれのデータに基づいて、白であるとか黒であるとかですね、こういうような表現をとって頂きたいということなんです。これの最たるものとして、例えば2番目のこの井戸を掘るといふ、最後の2行目に、概ね8本程度設置するという考えですけども、これ、シュミレーションも何にもやってないわけですよ、それでなんで8本という数字が出てくるのか、っていうことですね。8本という数字が出る以上は、どれぐらいの精度かは別として、シュミレーションした結果、あるいは経験上、こういうデータに基づいて8本程度であろうと、現段階では考えているだとか、そういうような表現をして頂かないと、これ読んでいくとですね、最後に、まだシュミレーションもまだやってないんだなというふうに思って、最後は8本とこういう数字が出てきて、これはよく分からないなということなんです。根拠が分からないということです。それから5番目で行きますとですね、CODの話にも出ておりましたけれども、モニタリングの項目がですね、これはそもそも論で行きますと、この事業は管理型なわけですね、管理型ということを見ると、何を考えて管理型ということになっているんだろうかということですね、そうしますと有機物だけで、管理型と、それはそういうこともありますけれども、それだけなんだろうかということなんです。で、見ますと燃えがらがある、そうすると燃えがらに含まれているものはまったくその溶出ということはありませんか、というようなことも含めてですね、CODだけでいいんだろうかと、モニタリングの項目がですね、管理型の所以たる項目のものはあってしかるべきじゃないかというような気がする訳ですね。そういうところに関しても、お考えがちょっと届いてないのではないのかなという気がする訳ですね。ですので、もう少し精査する時間をとって頂いて、もう一度ですね、お答え頂きたいというのが私のお願いであります。宜しいでしょうか。総括的なお話というか、お答えを頂いて終わりにしたいと思っておりますけれども。

事業者：今、委員から伺いました、確かに紛らわしいというか、わが社の処分場ですが、実は当然管理型ですから基は重金属になろうかと思うのですけれども、たまたまうちの場合は重金属等が不検出なんです。そういうことを、あえてうたった方が良かったのかなと、言うふうには今反省しておりますけれども、その上で、何があるのかということになってくるのですけれども、最終的には重金属類が不検出ですので、CODをチェックポイントとして考えていく必要があるというふうに思ったわけですけども、そういうことから言うと説明不足というか、あまりにも先読みしてしまったかなというような感じは致します。他にもございますけれども、それらを精査してお答えをしたいと思っております。

委員：コンサルの方も含めてですね、全体的に私どもの話に納得頂いた雰囲気を感じないわけですけども、私、全面的に否定したわけではございませんので、ちょっと全体

が把握できるような形になっていないと、ということですね、他の委員の方も含めて、そういうふうに思いますので、少しある意味で、こうだというのはおこがましいのですけれども、こういう事業を行うに当たっての心構えとしてですね、もう少し、きちっとして頂きたいと、そういうふうに思います。

時間も過ぎてしまいましたので、このあたりで、事業者からの説明を終わりにしたいと思います。本日はありがとうございました。

【審議結果】

再審議となった。